

平成29年9月4日

各 県 立 学 校 長 様

豊かな心育成課長

腸管出血性大腸菌感染症の予防対策の徹底及び感染症又は  
食中毒（疑い含む）等発生時の対応について（通知）

このことについて、健康福祉局健康対策課長から別紙写しのとおり通知がありました。

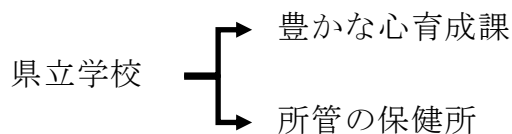
については、次の事項に留意するとともに、別紙の広報資料を参照の上、腸管出血性大腸菌感染症の予防対策を徹底してください。

なお、感染症又は食中毒の集団発生が疑われる場合は、別紙1「感染症・食中毒（疑い）等事故発生時の連絡体制図」及び別紙2「感染症・食中毒（疑い）事故発生時の対応」を参考に対応するとともに、広島県立高等学校等管理規則第23条第5項第1号又は第2号の規定に基づき、様式1（広島県立高等学校等管理規則施行細則に規定する様式第13号）を速やかに当課及び所管の保健所に提出してください。

### 1 留意事項

- (1) 手洗いの徹底、糞便・吐物の適切な処理等、感染症の発生防止対策を徹底すること。
- (2) 感染症又は食中毒の発生を疑う報告があった場合には、速やかに所管の保健所へ報告し、指示を受けること。

### 2 県立学校からの報告の流れ



### 3 参考

広島県感染症・疾病管理センター（ひろしまCDC）へのリンク

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hcdc/>

担当 健康教育係

電話 (082)513-5036（ダイヤルイン）

（担当者 西川・大田）



平成29年 8 月 24日

環 境 県 民 局 学 事 課 長 様  
教育委員会教育部豊かな心育成課長 様

健康福祉局健康対策課長

広報資料「腸管出血性大腸菌感染症の集団発生について」  
の送付について（通知）

このことについて、別紙により広報しましたので、お知らせします。  
については、貴課の所管する施設等に対し、別記事項の周知をお願いします。

**【別記】**

- 1 手洗いの徹底，糞便・吐物の適切な処理等，感染症の発生防止対策を徹底すること
- 2 感染症又は食中毒の発生を疑う報告があった場合には，速やかに保健所へ報告し，指示を受けること

担当 感染症疾病管理グループ  
内線 3068  
(担当者 谷本)

## 腸管出血性大腸菌感染症患者の発生について

平成29年8月15日、三原市内の医療機関から県東部保健所に「腸管出血性大腸菌感染症（O157(VT2+)を発症した患者）」の届出がありました。

当該届出に基づき、同保健所が直ちに調査を開始したところ、患者の接触者10名のうち、6名（患者家族4名、患者宅滞在者2名）が腸管出血性大腸菌（O157(VT2+)）に感染していたことが判明しました。現在、患者等が居住する地域の保健所において、接触者に対する健康調査（検便）や衛生指導等を実施し、感染拡大防止を図っています。

報道機関の皆様には、手洗いの徹底、糞便・吐物の適切な処理、食品の十分な加熱等の感染予防対策を啓発していただくようお願いします。

### 1 発生状況（8月24日時点）

感染者数 7名（当該患者1名、患者家族4名、患者宅滞在者2名※）

※無症状病原体保有者。それぞれ、8/6～8/15、8/6～8/16に患者宅に滞在。

症状 腹痛、下痢、血便等（重症者、入院者なし）

原因 初発者を発端に、家庭内で感染が拡大したものと推定される。

### 2 参考

#### (1) 県内の発生状況（過去5年）

年	24年	25年	26年	27年	28年
届出数	74	63	46	42	48

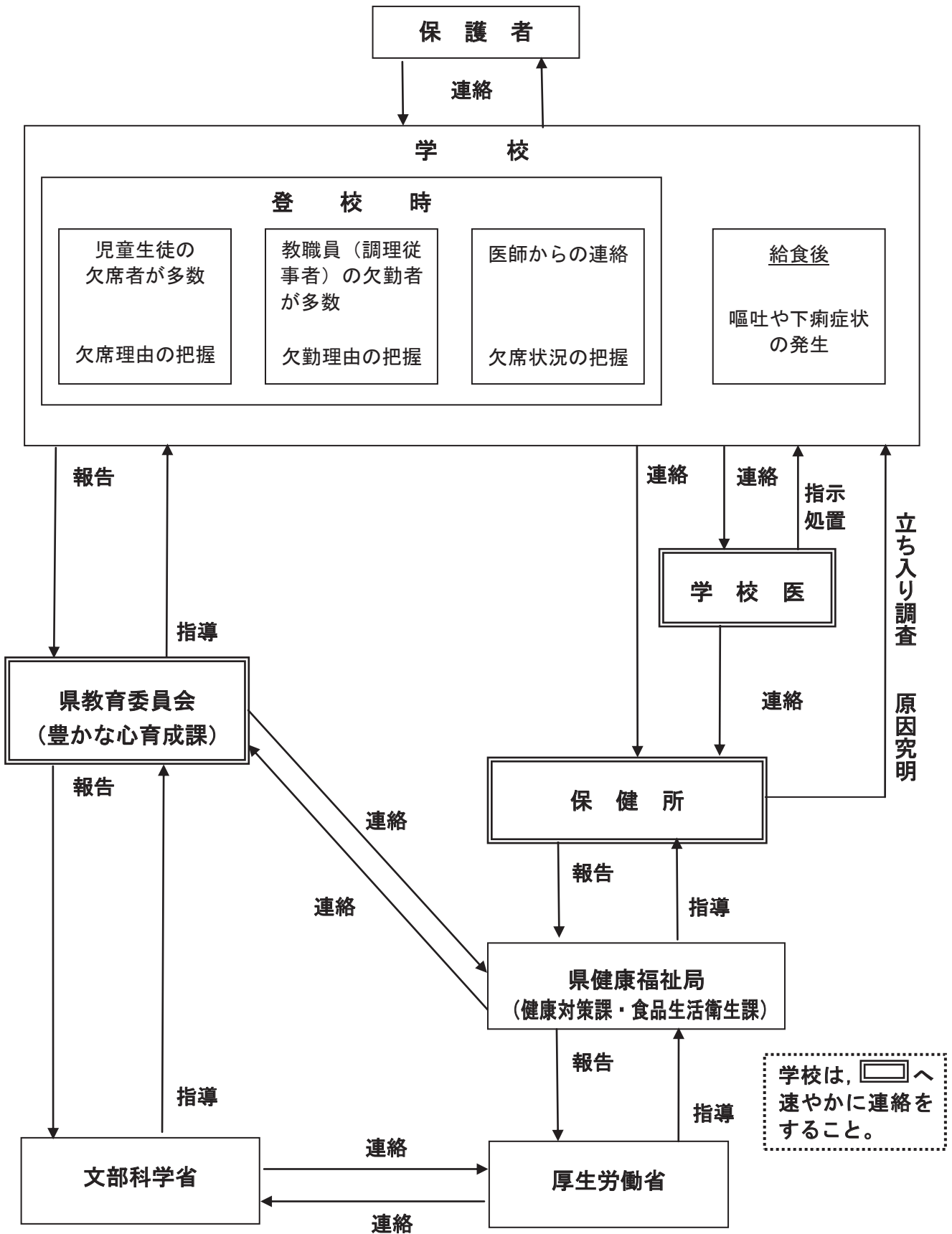
#### (2) 感染予防策等

- 腸管出血性大腸菌感染症の感染経路は、経口感染です。菌に汚染された食品等を喫食することにより感染します。また、患者の便や菌のついたものに触れた後、手洗いを十分に行わなかった場合などに、人から人への感染を起こす可能性があります。
- 食事前やトイレの後、排泄の介助やオムツ交換等を行った後には、その都度、石鹸と流水による手洗いをきちんと行うことが重要です。
- 下痢等の症状がある時は、シャワーやかけ湯にしましょう。
- 若齢者、高齢者、抵抗力が弱い方は、重症化することがありますので、生肉や加熱不十分な肉料理を食べないようにしましょう。また、焼肉などでは、生肉専用の箸やトングを使い、食べる箸と使い分けましょう。生肉や加熱不十分な肉料理を食べないようにしましょう。

### お願い

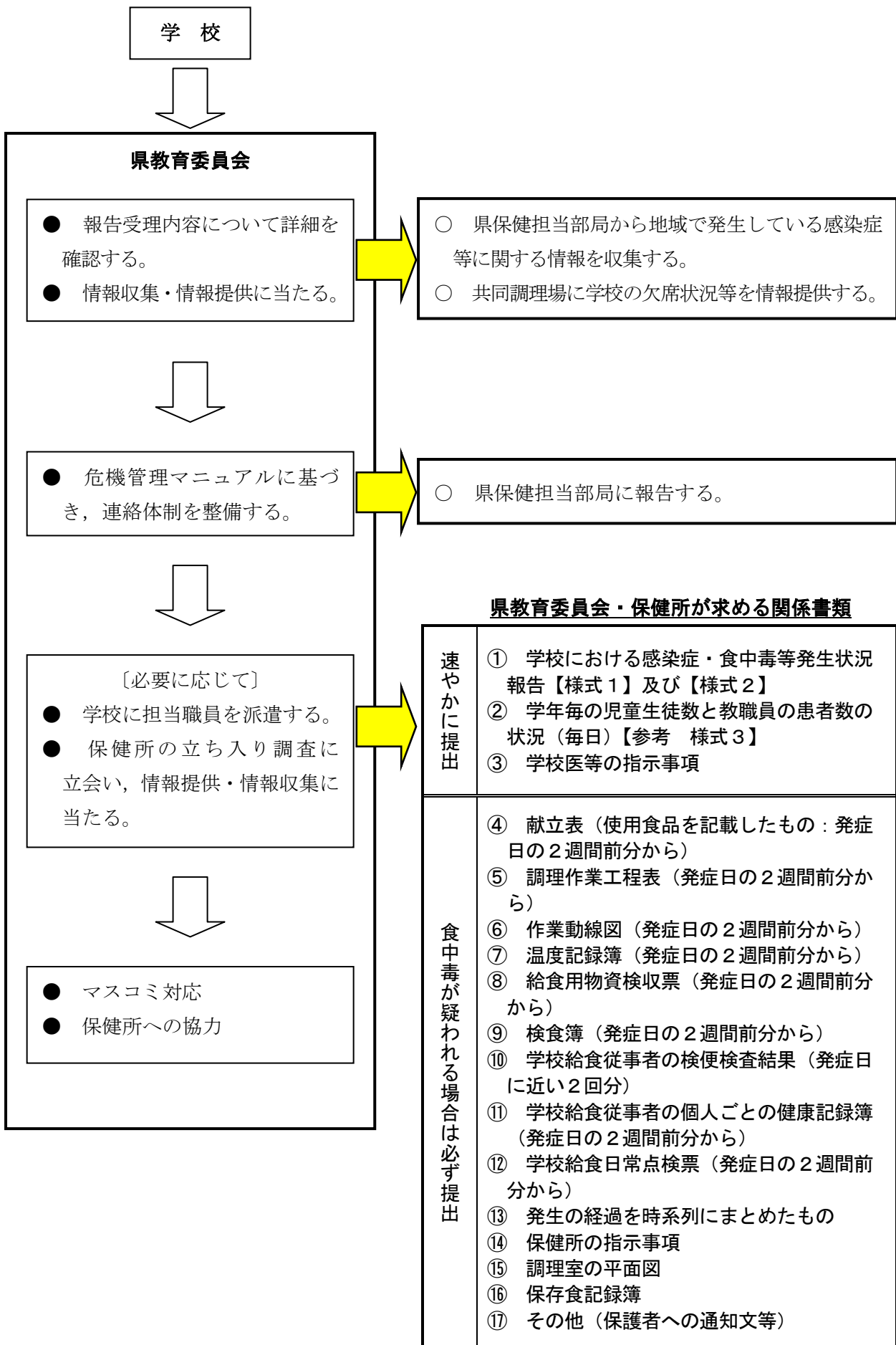
報道機関各位におかれましては、感染者及び感染者家族等について、本人等が特定されることのないよう、格段の御配慮をお願いします。

### 県立学校における感染症・食中毒（疑い）等事故発生時の連絡体制図



**別紙 2**

**感染症・食中毒（疑い）発生時の対応**



様式1【広島県立高等学校等管理規則施行細則様式第13号】

学校における感染症・食中毒等発生状況報告

1 学 校 名 ※																		
2 学校の所在地 ※																		
3 感 染 症 ・ 食 中 毒 等 の 発 生 状 況	(1) 病 名 ※																	
	(2) 発生年月日※																	
	(3) 終焉年月日																	
	(4) 発生の場所※																	
	(5) 患者数・欠席者数及び死亡者数	区 分	児童生徒数			患者数			欠席者数			入院者数			死亡者数			備考
		学 年	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
		第1学年																
第2学年																		
第3学年																		
第4学年																		
第5学年																		
第6学年																		
計																		
(6) 発生の経緯																		
4 患者及び死亡者発見の動機																		
5 感染症・食中毒の発生原因																		
6 感染症・食中毒の感染経路																		
7 臨床症状の概要																		
8	(1) 学校の処置																	
	(2) 学校の管理機関の処置																	
	(3) 保健所その他の関係機関の処置																	
9 その他の参考となる事項																		

(注) 1 感染症・食中毒等が発生した場合、「様式2」を併せて報告すること。

2 職員について該当者があったときには、(5)の備考欄に当該人員を記入すること。

様式 2

感染症・食中毒（疑い）発生時状況（詳細）

1	学校名		校長名	
2	発端			
3	発生日日時			
4	児童生徒数 (摂食者数)			
5	有症者数			
6	診断医師	病院名		
		所在地		
		氏名		
7	症状	嘔吐 ・ 下痢 ・ 腹痛 ・ 発熱 ・ その他		
8	学校・地域の 行事の有無	有 ・ 無		
	行事の目的			
	主催者（又は代表者）			
	参加者数			
	行事内容			
9	共通食の有無	有 ・ 無		
	食事提供施設名			
	所在地			
	調理従事者数			
	食事提供者内訳			
10	その他参考事項			
	学校・地域での 感染症等の状況			
	周辺学校の欠席 状況			

